



購読料 年8,000円
送料共但し、会員は会費に含まれる
発行所 京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容
地区との懇談(下東、伏見) (2面)
能登被災地レポート (2面)

ご用命はアミスまで
●医師賠償責任保険
●休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
●針刺し事故等補償プラン
●自動車保険・火災保険
TEL 075-212-0303

マイナ保険証なくても受診可能
政府は国民への周知徹底を

コミュニケーション委員会

協会は10月19日、24年度第1回コミュニケーション委員会を開催。地区から18人、協会から9人が出席した。「社会保障制度の行方と医療提供体制改革」をテーマに意見交換した。マイナ保険証や資格確認書に関する情報不足、今次診療報酬改定の問題点に関して委員等から意見が出された。

開会に際し鈴木理事長は「総選挙を控えているが、医療提供体制改革は強力に推し進められており、政権が代わったぐらいでは大きく変わらないだろう。2025年は医療を取り巻く状況が大きく変わる。ご意見

を賜り、今後の協会活動に活かしていきたい」とあいさつした。政府は12月2日から現行の健康保険証の新規発行廃止を決めているが、委員から「マイナ保険証の宣伝ばかりしているが、資格確認書の情報が不足している。1年の猶予期間に国の責任で資格確認書の周知が必要だ。顔認証システムは認証できない場合があり、健康保険証頼りになっている。健康保険証がなくなるのは非常に不安だ」との意見が出された。



従来の保険証の使用可能を周知する協会ポスターの活用を呼びかけ

予期間に国の責任で資格確認書の周知が必要だ。顔認証システムは認証できない場合があり、健康保険証頼りになっている。健康保険証がなくなるのは非常に不安だ」との意見が出された。

協会からは「オンライン資格確認では会員医療機関の7割がトラブルを経験している。

主張

2024年も終わりを迎えようとしているが、医療現場ではマイナ保険証をはじめとするデジタル化がもたらす課題が依然として大きな問題となっている。そのような中、10月26日、「ほんとに大丈夫?マイナ保険証」な

くしたらあかんなら健康保険証」と題する市民フォーラムを京都府歯科保険医協会と京都弁護士会共催のもの

その内の9割が現行の健康保険証で資格を確認している。協会は医療DXに反対ではなく、国のやり方が拙速で、医療機関と患者を置きざりにしていることを問題視している。資格確認書に関しては、協会がポスター等を作成して従来の健康保険証が使用できることを周知し、患者に安心して受診してもらう取り組みを行っている」と回答した。

さらに委員から「顔認証システムのトラブルに関する特定のメーカーで起きている問題なのか、連携し

政策誘導的な診療報酬改定

6月の診療報酬改定に関して、委員からは「物価高騰が進み、最低賃金も上昇しており、これらを踏まえた診療報酬改定や補助金等がなければ医院経営の継続

ているレセコンとの間に問題があるのか等、トラブルの発生頻度を調査してほしい」との意見が出され、協会からは「顔認証システムのトラブル発生頻度に関しては可能な範囲で調査を検討したい」と回答した。

医療扶助のオンライン資格確認

京都市に要請

生活保護の医療扶助については3月1日よりマイナンバーカードを利用したオンライン資格確認が始まっている。京都市はオンライン資格確認が利用できる被保護者には、原則、紙の医療券を発行しないこととし

ていない(オンライン資格確認未導入の医療機関の受診等は紙の医療券を発行)。これに関して会員医療機関から、オンライン資格確認システムで確認したところ、医療券の登録が確認できないという事例の問

い不安や不満を代弁するものであった。京都弁護士会からはマイナ保険証が引き起こす三つの問題点が提起された。一

保険証の廃止がもたらす課題
何度も訴え地域医療支えたい

業務が増えた、あるいは複雑な手続きのため自治体、保険者、患者が困っているなどである。荻原氏の指摘は多くの市民が抱えて

医界

顔見世が終わり、今年も残すところわずか

第208回定時代議員会

京都府保険医協会は第208回定時代議員会をハイブリッド形式で開催します。代議員の方はぜひご出席下さい。代議員が欠席の場合は、予備代議員の出席をお願いします。代議員の方には12月9日付で案内を送付していますので、返信をお願いします。また、京都府保険医協会議事規定第4章第21条により、代議員が議案を提出される場合は、同規定に定められた手続きでご提出下さい。議案書は1月15日頃に発送予定です。

日時 2025年1月30日(木) 14時~15時30分
形式 ハイブリッド形式
場所 京都経済センター会議室3階3-F (四条烏丸、地下道)
※当日の欠席等、緊急の連絡は協会(☎075-212-8877)まで
議題 ①2024年度上半期活動報告 ②2024年度下半期重点方針 ③決議採択、等

オンライン資格確認が困難な場合の扱いの周知徹底を図ることを要望した。京都市の担当者は、資格が確認できない場合は紙の医療券を送付して事後確認しており、その点は周知している。窓口で10割負担した場合でも事後に確認できれば調整する。休日夜間等緊急診療依頼書は従来通り発行している」とした。

懸念を表明した。10月に2024年ノーベル平和賞は日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)に決定した。これは地道な草の根活動が評価されたことである。規模も内容も異なるが、保険医協会も長年地道に草の根的に地域医療を支えるため活動してきた。今回の受賞はそのような保険医協会の在り方に勇気を与えてくれるものでもあ

下京東部医師会と懇談

11月16日 ウェブ会議

強硬なマイナ保険証推進に疑問視 地域の声を国に届ける協会へ期待

協会は、11月16日に下京東部医師会との懇談会をウェブにて開催。地区から11人、協会から5人が出席した。同会・波柴尉充常任理事の司会で進められ、前田眞里会長からは冒頭、「政府がマイナ保険証を進める理由も良く分かるが、進め方が強硬過ぎてついていけない会員がいるのも事実。このような状態が続くと、我々医師会も声を大きく上げていかなければいけないが、会への参加率も下がる中、どのように力を持っていけば良いか悩んでいる。今日は協会と懇談し、ご指



出席者16人で開催された下京東部医師会との懇談

導いただきたい」とあいさつがあった。協会からは鈴木理事長があいさつし、渡邊副理事長より「社会保障制度の行方と医療提供体制改革」をテーマに話題提供を行った。

協会からはマイナ保険証に関し、協会のホームページ(YouTubeチャンネル)で、「マイナ保険証がなくても大丈夫」「マイナ保険証で顔認証ができなくても大丈夫」「マイナ保険証利便性向上」「医療機関でマイナ保険証でトラブルが起きた時の対処法」の四つの動画を挙げていたと情報提供し、活用を呼びかけた。

また、療養担当規則では医療機関に対してオンライン資格確認が事実上義務化されており、「延期する申請手続きをすれば良いが、していないと場合にによっては療養担当規則違反になる。オンライン請求も免除請求の手続きをしないと、違反の対象になり

提供してもらった。医療経営の難しい時代であるが、これからも国へ地区医師会の意見などを積極的に伝えていってもらい、経営や財政面の心配なく日々の診療を続けていけるよう、今後も協会の活動・活躍をお願いしたい」とあいさつがあり、会を締めくくった。

伏見医師会と懇談

11月29日 伏見医師会館

迅速的確な医療にはフリーアクセス 維持したかかりつけ医制度を

伏見医師会との懇談会を11月29日に伏見医師会館で開催。地区から8人、協会から6人が出席した。伏見医師会の西村俊一郎副会長の司会で開会。西村康孝会長は開会あいさつで、保険医協会の日頃の情報提供、

診療報酬改定時の書籍発行等に謝意が述べられ、懇談会を通じて両会の円満な関係継続を祈念された。

意見交換の中で、診療報酬改定では各医療機関が大きな影響を受けているが、介護分野でも介護報酬の引き下げにより事業者の倒産が相次ぎ、従事者も不足する中で、制度の存続自体を危惧しているとの認識を共有した。また高齢者の医療・介護需要増加に伴う歳出増は避けたいが、財源捻出のために高齢者も含め

広く患者負担を求めるしかないとの意見には、高齢者に限らず全世代の収入・資産を把握する制度(マイナンバー)を納税者番号に特化)を設け、年齢に関係なく高額所得者には応能負担を求め、社会保障費の増額を原則にすべきと応じた。

かかりつけ医機能報告制度(25年開始)の目的、現在の開業医が果たしている役割との違い(いま開業医

この発言を受けて出席者からは「患者への適切な医療

療機関の受診勧奨は今でも行っている。他国のように最初の受診医療機関が定められた方式はコロナ禍で破綻している。特殊な状況時にはフリーアクセスがなければ、迅速的確な医療を受けることができない。フリーアクセスが阻害される制度になるのであれば、徹底的に反対していかねばならない」との発言があった。



出席者14人で開催された伏見医師会との懇談

他にも、高齢者救急を受け入れる病院の機能や医師偏在問題、開業規制の今後の方向性などで意見交換した。

被害甚大でも病床再編計画進む 公立病院は被災者が地域に帰るために必要な存在

1月1日に発生した能登半島地震の被災地の能登北部医療圏(輪島市・珠洲市・穴水町・能登町)に、12月5日から6日にかけて協会事務局が被災地の医療課題に関する調査活動に参加した。調査は公益財団法人日本医療総合研究所の「災害と地域医療の研究会」によるもので、横山壽一氏(佛教大学・金沢大学)、長友薫輝氏(佛教大学)、井口克郎氏(神戸大学)が参加した。

レポート
能登被災地の今
2024.12.5-6



視察した。地域医療構想(25年度目標)によると、能登北部圏域の25年段階の必要病床数は計451床、機能別病床数でみると、高度急性期31、急性期158、回復期154、慢性期108とされる。これに対し、病床機能報告による22年の病床数は計591床、高度急性期0、急性期40

ない機能別病床数の必要量との差異が生じている等を要件に、地域医療構想の目標病床数と実態に乖離があり、特に国の支援が必要と判断される地域である。公立病院は、今後に向けた検討を進めている。一方で

お避難を余儀なくされている人たちが住み慣れた地域に帰るために必要な存在である。県は奥能登公立4病院機能強化検討会や地域医療構想調整会議を開催し、今後に向けた検討を進めている。一方で

最近被災地の状況がほとんど報道されなくなっている。道路の寸断はほぼ解消されていると見受けられたが、崩れた道路は残され、液状化の恐ろしさも見せつけてくる。沿岸部の津波被害、朝市が全焼した輪島市中心部の状況は震災発生時とほとんど変わっていないように見えた。ほとんどの家屋が被害を受け、集落全体が無人と化している地域もあった。

研究会は引き続き調査し、提言のとりまとめに向けて研究を進める。本紙でも引き続き報道したい。

能登北部圏域は半島最北端に位置し、甚大な被害を被った。輪島市では死亡者174人(うち災害関連死亡73人)、行方不明者2人、重軽傷者が516人。住家被害(棟)が全壊2301、半壊3926、一部破

損4286である。珠洲市では死亡者146人(同49人)、重軽傷者が249人。全壊1748、半壊2082、一部破損1747である。穴水町では死亡者38人(同18人)、重軽傷者が258人。全壊388、

半壊1294、一部破損1658である。能登町では死亡者46人(同44人)、重軽傷者が54人。全壊253、半壊971、一部破損4526*である。

調査は主に公立病院へのヒアリングと被災地状況を

手つかずのままの倒壊家屋に至る所に



県知事は「奥能登2市2町の公立4病院の機能を統合し、能登空港隣接地に新たな病院を建設する計画」を示す。

許されるものではない。能登に生きてきた人たちはこれからも能登で生き続ける権利がある。それが復旧の基本に据えられる必要がある。

*1 石川県ホームページ「令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について」第177報、2024年12月10日14時00分現在
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/documents/higaihou_177_1210_1400.pdf
*2 京都府では丹後医療圏が指定されている。

滋賀県はサイクリング散歩にお誘え向きです。京都から近いし起伏が少ない。県内には鉄道(京阪電車、近江鉄道、信楽高原鐵道、JR)が網の目に走っていて、意のままに車で自転車を電車に載せることができる。軽いサイクリングも長距離のツーリングも無理なく可能です。

雨には注意が必要です。湖北の積雪がとりわけ深いように、滋賀の空は京都と同じとは限りません。輪行する者にとって、雨は絶対に困ります。濡れ風が濡れた自転車を抱えていては、帰りの電車に乗れませんから。私の雨天対策は簡単です。妙な勇氣がいますが、その日の滋賀行き計画の中止です。当地

各種水鳥が来ます。湖岸の道もゆるやかにながら、



自転車散歩とスケッチ

8

山下元(乙訓)

湖東の平野にも魅力があります。「勢田の唐橋/駒も轟と踏み鳴らし/雲雀揚がれる野路の」里(平家物語)石部、甲賀、水口、日野、八のりで自転車は迷いやすい。先の10月のことでした。サイクリングの帰途、体力が尽きたので駅まで近道をしようとして試みたばかりに田中道に迷い込み、方向感覚を失いました。黄帽の小学生の集団が道いっばいになって下校していたので、追いつきざまに最寄りのJR駅の位置を訪ねました。一人の男の子が道の間違いを教えてくださいました。そして呼びました。「オイ、みんな一緒に走ろう」ランドセル組が一斉に自転車に付いて走ってきました。恥ずかしい程にぎやかになり、体の疲れが吹っ飛んでしまいました。絵はその時を思い出して描いたものです。やっと乗りこんだ東海道線の中で地図を探り、彦根の亀山小学校の子どもたちだったと知りました。

湖岸の秋



下校中の小学生と走る



題の絵・挿絵も筆者

1月のレセプト受取・締切

○は受付会場設置日、●は締切日
 受付時間：基金9時~17時30分
 国保(※) 9時~17時
 労災8時30分~17時15分
 業務時間：基金9時~17時30分
 国保8時30分~17時15分
 労災8時30分~17時15分
 (※) オンライン請求
 5~7日 8時~21時
 8~10日 8時~24時

基金・国保(※)	8日(水)	9日(木)	10日(金)
	—	○	○○
労災締切	電子レセプト		
	オンライン請求	電子記録媒体	紙媒体
	10日(金)	10日(金)	10日(金)

地区医師会との懇談会 2025年1月の開催予定

綴喜	右京	西京
1月18日(土) 14時~15時30分 ウェブ開催	1月23日(木) 14時~16時 右京医師会館	1月31日(金) 14時~16時 樫原公会堂1階 大会議室

事務局休務のお知らせ

12月28日(土)~1月5日(日)まで
 協会事務局は右記の期間、年末年始休務です。ご了承下さい。

「在宅医療点数」説明会

在宅医療点数の改定点や算定にあたっての留意点を分かりやすく解説します。

●木津川市会場

日時 2025年1月24日(金)
14時~16時

場所 木津川市加茂文化センター
「あじさいホール」2階研修室
木津川市加茂町里南古田156番地 ☎0774-76-4611

定員 30人 共催 (一社)相楽医師会 奈良県保険医協会(申請中)
 (テキスト)『在宅医療点数の手引2024年度改定版』 4,000円(送料別)

参加費無料



白色確定申告説明会

日時 2025年2月5日(水) 14時~16時

場所 京都府保険医協会・会議室 ※ウェブ併用

内容 令和6年分の白色確定申告の留意点

講師 鴨井 勝也 税理士

参加費 無料(要申込) 定員 会場：10人

※申込時に参加形態(会場・ウェブ)をお知らせ下さい

お申込みは
保険医協会
事務局まで

勤務医対象 事前申込制

確定申告書作成会 ~作成から申告まで代行します~

日時 2025年2月10日(月)~2月21日(金)

平日：9時~18時/土曜：9時~17時(日・祝除く)

担当 外村会計事務所 外村 弘樹 公認会計士・税理士

費用 ①作成から申告代行 : 2万円
 ②作成書類の確認から申告代行 : 1万円
 ③作成書類の確認のみ : 5千円

※不動産所得、譲渡所得(株式、土地建物)、住宅ローン控除、医療費控除、ふるさと納税等がある場合は業務量に応じて別途費用が必要。

※協会未入会の方は、+1万円となります。

※費用は、外村会計事務所にて徴収いたします。

【お申込みの流れ】

協会へ事前申込→協会より受付完了メール→当日、先生ご自身で税理士事務所へ書類を持参→税理士事務所受付・対応→申告代行または確認書類のご返却



フルート・ヴァイオラ・チェロ 妙なる三重奏の響き

2025 2/11 [火・祝]

11:00-12:00

開場 10:45

京都府保険医協会・会議室

演奏者] 中川 佳子(フルート)
 金本 洋子(ヴァイオラ)
 一樂 恒(チェロ)

[参加費] 会員：2,000円
 家族・スタッフ：3,000円

[曲目] ハイドン：ロンドトリオ 第一番
 エルガー：愛の挨拶

[定員] 先着20人(要申込)

ピアソラ：La Calle 92 他

※会場では感染対策に努めます。感染状況等によりマスク着用をお願いすることがあります。

お申込み
こちらから



医院・診療所での接遇マナー研修(初級)

実践形式の講習を取り入れ、楽しく・わかりやすく・ためになると毎回好評いただいている研修です。医療従事者に必要な「接遇」の基礎をしっかりと学んでいただけます。

日時 2025年2月13日(木) 14時~16時

場所 京都府保険医協会・会議室

講師 (株)JAPAN・SIQ協会 興梠 悦子氏

参加費 1,000円 ※当日徴収

定員 20人(1医療機関お2人まで) ※要申込

